

学校における経済・金融教育の実態調査 総括

はじめに

個人をとりまく経済・金融環境が近年大きくかつ急速に変化し、生活者としての個人にも自己責任が求められる場面が増え、自己責任を全うできる「生きる力()」の養成が急務となっている。このような環境下、学校現場における経済・金融教育の実態を把握し、今後の経済・金融教育の展開の仕方を探るため、『金融証券知識の普及に関するNPO連絡協議会』(金融知力普及協会、証券学習協会、投資と学習を普及・推進する会(エイプロシス)、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会)と『証券知識普及プロジェクト』(日本証券業協会、(株)東京証券取引所、(社)投資信託協会、(社)証券広報センター(*同センターは平成17年4月1日付けで日本証券業協会に統合))では、『学校における経済・金融教育の実態調査』を実施した。調査は平成16年7月から平成17年2月にかけて、全国の中学校、高等学校の教員847人に対して訪問面接または自記方式により行った。

文部科学省は、平成10年改訂の学習指導要領の中で変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる『生きる力』を育むことが必要であるとしている。「確かな学力」は、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものであり、文部科学省では選択学習の幅の拡大や「総合的な学習の時間」の創設などを推進している。本調査において、「確かな学力」育成についての問いは、「総合的な学習の時間」などでの取り組みについて聞いたものである。

調査結果のポイント

1. 「確かな学力」の育成について

「確かな学力」の育成のために取り組んでいるテーマを見ると、「進路学習」(55%)が最も高く、以下「国際理解」(41%)、「環境」(40%)、「福祉」(39%)、「経済・金融」(30%)と続く。「確かな学力」育成においては、問題解決の学習、体験的学習が重視される傾向が強く、「経済・金融」(22%)は取り上げてみたいテーマとしては「国際理解」(27%)、「消費者教育」(26%)に次ぐ上位に来るが、実態として他のテーマよりも劣後している。

実際に「経済・金融」のテーマで取り組んでいる教員は、中学校24.4%に対して高等学校42.4%であるが、今後取り組みたいテーマとして挙げる教員は中学校、高等学校(各々、21%、24%)とも大きな差は見られない。

2. 「確かな学力」の育成の一分野としての「経済・金融」教育について

「確かな学力」育成のための「経済・金融」教育の必要性に関しては、全体の90%が必要性を認めている。そのうち、「必要である」と考える層は全体の50%で、「ある程度必要

である」とする層の40%を上回っており、必要性の認識は全体に強い。必要であると考え
る理由では、「生きていく上で必要だから」(38%)が圧倒的に多く、その他「知らない
と危険にさらされるので/予防対策として」(7%)、「基礎知識を身に付けることが必要」
(6%)などが挙げられている。

経済・金融について適切な学習場所としては、高等学校(82%)、中学校(80%)との回
答が家庭(49%)を大きく上回っており、教員の中でも家庭よりも学校教育の中で教える
べきこととの認識が強い。

「経済」について学び始めるのに適切と考える時期は、全体で「小学校(50%)>中
学校(40%)>高等学校(6%)」の順となっている一方、「金融」については「中学校(46%)
>小学校(36%)>高等学校(9%)」の順となっており、「金融」を理解できる時期は中
学校段階と考える向きが多い。

「金融」に関して必要な学習内容としては、「お金の役割と金融の仕組み」(72%)が最
も高く、以下、「お金(貯蓄・使い方)」の大切さ(61%)、「カードの使い方・多重債務」
(60%)、「株式会社と株式市場の仕組み」(51%)、「年金制度」(47%)の順で続く。

3. 経済・金融教育の実施状況

経済・金融教育の実施状況では、実施している層が42%ある半面、実施していない(48%)
が実施を検討中(7%)との回答を含めると56%となっており、実施していない方が多い
ことがわかる。実施していない理由としては、「時間的余裕がない」、「独立して採りあげて
いないが他の教科の中でやっている」、「手が回らない」が上位で、授業編成、カリキュ
ラムなど制度上の問題が大きいことがうかがえる。

実施している内容としては、中学校、高等学校とも「株式会社と株式市場の仕組み」、「お
金の役割と金融の仕組み」、「カードの使い方・多重債務」が多い。

教えるにあたっての教材は、一般の教科書が圧倒的に多いが、教師のオリジナル教材や
副読本、民間で作成されている教材の使用も多く、現場での工夫も見られる。

4. 経済・金融教育を実施するうえでの問題点および方策について

経済・金融教育を実施するうえでの問題点としては、「授業の時間がとれない」(57%)
と制度上の問題も大きい、「教員が学ぶ機会がないまたは少ない」(63%)、「利用可能で
適切な教材・指導書がない」(41%)など周囲によるサポート不足感も大きい。

経済・金融教育の今後の方策としては、「利用可能で適切な教材・指導書の充実」(58%)
、「教員研修の機会の拡充」(53%)、「教育関係者の経済教育に対する意識の醸成」(44%)
などが求められている。とりわけ、その支援体制は、「金融・証券団体の支援」(59%)と
いう意見が最も多く、「文部科学省等のリーダーシップ」(41%)がこれに次ぐ。金融・証
券団体へは「わかりやすい教材・資料の提供」、「研修会/教員の知識向上」、「講師派遣」
などが求められている。

まとめ

今般の調査に回答した中学校、高等学校の教員の約9割が経済・金融教育の必要性を認識しており、金融庁が平成16年8月に行った『初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート』調査の結果とも符合する結果となった。一方で実情としては、必要性を認識しながらも半数以上が実施できていない状態となっている。経済・金融教育を実施するうえでの問題点として多くの教員から「授業の時間が取れない」「教育関係者の問題意識が広がっていない」という点が指摘される状況の中で授業に取り組んでいる教員は、現場で時間繰りや自らの教材工夫などによって行っているのが実態である。

このような状況下、今後経済・金融教育を推進していくにあたり、以下の二つの課題が挙げられる。

一つは、文部科学省を中心とする経済・金融学習を実施する体制の整備である。現場で個々の教員が行っている工夫に頼る方法では限界があり、逆に自由な工夫により授業を行っていることが学習指導要領を形骸化させるとの懸念を持たれかねない。そのため、高等学校公民科の中に『金融経済』の新設ないし現代社会の中での金融経済分野の充実や、中学校社会科での公民的分野での金融経済分野の充実が求められる。文部科学省がそのリーダーシップをとることで、教員の経済・金融教育に対する必要性の認識に対処することができるとともに、カリキュラム全体を組み直す過程で「時間がとれない」という問題も緩和されることになろう。

実際に今回の調査で行った面接の中で、「経済・金融を必修科目として独立させる」とか、「具体的テーマを指導要領に入れる」、「金融理解の研究校制度を設ける」など、経済・金融教育の確実な実施のための具体的意見も聞かれた。

もう一つは、金融・証券団体による支援の充実である。業界団体を始めとして、最近ではNPOなど経済・金融教育を積極的に支援する団体が増えてきているが、期待されている一方で未だ教員の要求を満たせていない実情が浮き彫りになったと言えよう。すなわち、これまでに実施してきた教員の研修機会、提供してきた教材などの存在について周知が不十分であり、かつ内容についても満足が得られていないということを自覚し、教員が望む様々なニーズにフレキシブルに応えられる支援サービスを用意する必要がある。

今後は、官民一体となってこれら二つの課題を同時に解決していくことで、学校における経済・金融教育を普及させ、国民生活の向上を図る必要がある。

以上